

地域景観ユニット



古くから、社会資本には用(機能)・強(強度/耐久性)と並び、美(景観)は具備すべき要件とされてきました。

一方、地域活性化や居住環境の向上に人々の関心が集まる中、景観法や観光立国推進基本法の制定などもあり、近年、社会資本の整備における景観配慮やその観光への利活用が求められています。地域景観ユニットでは、良好な景観形成による社会資本空間の質の向上や、その利用価値を高めて地域を支援する研究を行っています。

ユニットの研究概要

●研究テーマ

●土木景観に関する研究

道路景観の評価手法やコストに配慮した積雪寒冷地の景観向上策をはじめ、広く道路景観の研究を行い、成果は「北海道の道路デザインブック(案)」などにまとめています。

また、公共空間の景観整備が進めやすくなるよう、景観の社会的効果、及び観光地や市街地などの歩行空間の機能と魅力向上のための設計技術の研究、さらに景観に影響する街路樹の景観機能からみた研究も行っています。

●社会資本の観光利活用に関する研究

地域振興に大きな効果のある道の駅について、快適な休憩の提供が十分でない課題があります。

そこで、道の駅の休憩施設の魅力向上手法や、防災機能の向上技術に関する研究を行っています。

また、観光地でのわかりやすい案内誘導手法の研究をしています。

重点研究

「道の駅」の設計・改修技術に関する研究(H27-30)

公共事業における景観検討の効率化に資する景観評価技術に関する研究(H26-29)

電線電柱類の景観対策手法の選定と無電柱化施工技術に関する研究(H27-30)

国際的観光地形成のための公共空間の評価技術に関する研究(H27-30)

再繁茂プロセスを考慮した河畔林管理技術に関する研究(H27-30)

基盤研究

沿道の屋外広告物の評価による景観改善に関する研究(H27-29)

土木分野における木材活用に関する研究(H27-29)

機能向上に資する道路施設の色彩設計に関する研究(H26-28)

北海道における街路樹の景観機能を考慮したせん定技術に関する研究(H25-27)

これまでの研究

景観機能を含めた多面的評価による道路空間要素の最適配置技術に関する研究(H23-26)

空間認識を利用した歩行空間の設計技術に関する研究(H23-26)

北海道における美しく快適な沿道環境の創出に関する研究(H18-22)

電線電柱類の効果的・効率的な景観対策手法の選定技術に関する研究(H26)※H27～は重点研究

北海道における景観の社会的効果に関する研究(H22-26)

道の駅の防災機能向上に関する研究(H24-26)

北海道における道路関連情報の高度活用に関する研究(H18-22)

沿道の休憩施設や駐停車空間の魅力向上に関する研究(H21-23)

郊外部における電線・電柱類の景観への影響と効果的な景観向上策に関する研究(H23-25)

分かりやすい案内誘導と公共空間のデザインに関する研究(H23-25)

国際的ロードツーリズムから見たツーリング環境創出に関する研究(H21-22)

地域資源を活用したフットパスに関する研究(H22-24)

●研究成果の一例

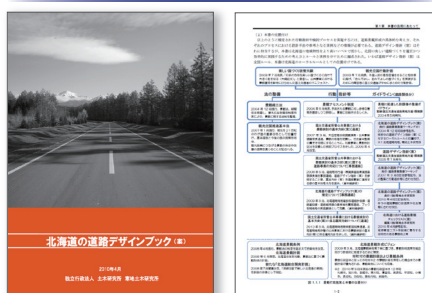
研究成果は、技術資料やマニュアルに取りまとめ、活用されています。

また、地域からの技術相談や講演依頼を通じた研究成果の社会還元も行っています。

北海道における道路景観チェックリスト(案)



北海道の道路デザインブック(案)



北海道の道路緑化に関する技術資料(案)



路側式道路案内標識の優位性の提案



上記の技術資料や各種マニュアルについては、地域景観ユニットのウェブサイトよりダウンロードすることが出来ます。是非ご活用下さい。

URL
<http://scenic.ceri.go.jp>

社会資本整備における景観や観光に関する社会的要請の高まり

景観

国土交通省の「美しい国づくり大綱」に基づき、景観緑三法の施行や具体的な施策として「国土交通省所管事業における景観検討の基本方針(案)」(通称：景観アセス)が示され、事業における景観配慮の技術支援が求められています。

また、自治体の景観計画も多く策定され、社会資本整備においても景観への配慮が必要になっています。

全 国



- 美しい国づくり大綱による良好な景観形成の目的化(国土交省)
- 景観緑三法の施行(国土交省)
- 国土交通省所管事業における景観検討の基本方針(国土交省)
- 日本風景街道(SBW-Japan)(国土交省)
- 大型公共事業における景観の価値を認めた国内初の司法判断
- 東日本大震災における復興計画での景観考慮 など..



▲雄大な自然と橋梁の対比が美しい
(国道273号三国峠)

北 海 道



- 美しい景観のくにづくり条例(北海道)
- 景観法に基づく景観計画の策定(各自治体)
- 持続可能で美しい北海道の実現：新たな北海道総合開発計画(北海道開発局)
- シーニックバイウェイ北海道(北海道開発局)
- わが村は美しく - 北海道(北海道開発局)

観光

少子高齢化が進む我が国において、観光による交流人口の増加は地域振興に大きく貢献します。

そのため、政府の新成長戦略や新たな北海道総合開発計画においても、「国際競争力の高い魅力ある観光地づくり」が重要な施策とされています。

全 国



- 観光立国推進基本法(国土交通省)
- 国際観光の振興による地域活性化：新成長戦略(政府)
- ビジット・ジャパン(国土交通省)
- アジア等の外国人観光客の増加
- 日本風景街道(SBW-Japan)(国土交通省)

北 海 道



- 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり：新たな北海道総合開発計画(北海道開発局)
- 観光のくにづくり(北海道)
- シーニックバイウェイ北海道(北海道開発局)
- 国内外からのレンタカー観光の増加
- アジアや大洋州からの外国人観光客の増加



▲関係機関が発行する外国人向けドライブガイド

